

平成 23 年 11 月 10 日

ご投資家の皆様へ

T & Dアセットマネジメント株式会社

中東欧・ロシア株式市場の下落と弊社投資信託への影響について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

中東欧・ロシア株式市場の下落と弊社投資信託の基準価額への影響に関しまして、下記の通りご案内いたします。

今後ともお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

足許の市場動向

11月9日は、ユーロ圏の株式市場の下落の影響を受けて中東欧・ロシア株式市場が大きく下落しました。この主な要因としては以下の理由が考えられます。

9日、欧州の清算・決済機関LCHクリアネットなどにより、イタリア国債の取引にかかる証拠金が引き上げられたことを背景に、同国10年国債利回りが7%を超えて、ユーロ導入以来最も高い水準に達したことから、イタリアの財政運営に対する先行き不透明感が強まり、ユーロ圏で株式市場が大幅に下落しました。一方、ユーロ圏入りを検討している国々が含まれる中東欧地域や資源国ロシアでも、この影響に加えてコモディティ市場も軟調に推移したことから、株式市場が大幅下落する展開となりました。

また、中東欧・ロシアの通貨が対円で下落した影響も加わり、次頁のファンドの基準価額が前日比5%を超えて下落しました。

今後の見通し

当面はイタリア国債市場の動向などの外部環境に左右され、変動性の大きい展開が想定されます。また、欧州諸国の景気減速の影響を受け、多くの東欧諸国においても一時的に経済成長が鈍化することを想定していますが、今年から来年にかけては米国における低金利の継続やコモディティ価格の上昇トレンドが引き続き支援材料となり、調整を経ながらも中東欧・ロシアの株式市場は上昇に向かうと考えています。

◆ 弊社ファンドへの影響

ファンド名	平成 23 年 11 月 9 日 基準価額 (円)	平成 23 年 11 月 10 日 基準価額 (円)	騰落幅 (円)	騰落率 (%)
欧州新成長国株式ファンド	5,179	4,920	259	5.00

◆ 市況情報

(小数点第 2 位以下四捨五入)

	平成 23 年 11 月 8 日	平成 23 年 11 月 9 日	騰落率(%)
ロシア RTS 指数(米ドルベース)	1,579.82	1,512.85	4.24
NOMURA-CEE インデックス	274.12	266.24	2.87

海外の市場については基準価額への影響を考慮し、11月8日から11月9日としています。

	平成 23 年 11 月 9 日	平成 23 年 11 月 10 日	騰落率(%)
ユーロ(*)	107.47	105.30	2.02

(*) 為替レートは対顧客公示相場の仲値

出所:野村証券株式会社、ブルームバーグ

文中に引用した各インデックス(指数)の商標、著作権、知的財産権およびその他一切の権利は各インデックスの算出元に帰属します。また各インデックスの算出元は、インデックスの内容を変更する権利および発表を停止する権利を有しています。

Nomura Central and East European Index(NOMURA-CEE インデックス) は、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、Nomura Central and East European Index の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません

本資料は投資者に T&D アセットマネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。本資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等により作成したのですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また投資信託の購入をご希望の場合は、下記のご留意事項を必ずご確認ください、ご自身でご判断ください。

当ファンドのお申込みに際してのご留意事項

【当ファンドの投資リスクについて】

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクについて

「株価変動リスク」「為替変動リスク」「カントリーリスク」

基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

【当ファンドに係る費用について】

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料……購入価額に、**3.15% (税抜 3.0%)** 以内で販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。

信託財産留保額……換金申込受付日の翌営業日の基準価額に **0.3%** の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用: 毎日、ファンドの純資産総額に年 **1.26% (税抜 1.20%)** の率を乗じて得た額とします。(信託報酬)

その他の 【監査費用】

費用・手数料: 毎日、ファンドの純資産総額に年 0.0084% (税抜 0.008%) の率を乗じて得た額とし、ファンドでご負担いただきます。

【その他】

証券取引に伴う手数料等をファンドでご負担いただきます。これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当該手数料等の合計額については、投資者が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

販売会社の名称等

販売会社		登録番号	日本証券業協会	社団法人日本証券投資顧問業協会	社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号				
楽天銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第609号				
岩井証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第335号				
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号				
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号				
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号				
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号				
上光証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号				
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号				
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号				
東武証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第120号				
中泉証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第17号				
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号				
日本興亜損害保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第140号				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号				
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号				
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号				
大同生命保険株式会社	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第35号				

加入協会に 印を記載しています。

野村證券株式会社(野村ジョイ)および株式会社仙台銀行は、新規買付のお申込みは受付けておりません。

SMB C日興証券株式会社は、投信スーパーセンターでのお取扱いとなります。